

消防防災関係財政・補助事務必携

消防財政研究会 編

A5判・924頁 定価：本体3,200円+税

令和 年度版

消防防災関係財政・補助事務必携



消防財政研究会 編

第一法規

消防財政制度及び消防防災施設等の整備に対する
地方財政措置等について、わかりやすく解説！

前年度版とココが違う



が行う補助対象となる緊急消防援助隊の設備である搬送用
アイソレーター装置の基準額及び規格を新たに定めること
とした件を追加。

毎

年4月に改正される「消防防災施設整備費補助金交付要
綱」、「緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱」等、
令和元年度以降の法改正と最新資料を登載。

(令和2年6月28日までに公布され、令和2年7月1日時点で効力を有するもの)

都道府県・市町村の消防財政の担当者及び消防防災事業にかかわる
すべての方々のための実務に役立つ日本唯一のハンドブック！

補助率 1/3・1/2 (高上げあり)	一般補助施設整備等事業債 90%	一般財源 10%
------------------------	------------------	----------

ウ 過疎対策事業債又は辺地対策事業債を充当する場合

補助率 1/3・1/2 (高上げあり)	過疎対策事業債・辺地対策事業債 100%	
	(交付税算入率 過疎70%、辺地80%)	

○補助対象…活動火山対策避難施設（退避壕・退避舎については改修事業を
含む。）

（活動火山対策特別措置法（昭和48年法律第61号）第13条第1項の
規定により指定された避難施設緊急整備地域又は同法第3条第1
項の規定により指定された火山災害警戒地域を有する地方公共団
体に限る。）

※補助率：1/3 同法第14条の避難施設緊急整備計画に掲げる施設
は1/2とする高上げ措置あり

補助率 1/3・1/2	一般補助施設整備等事業債 90%	一般財源 10%
	(特別交付税措置 80%)	国庫補助金 8%

なお、平成30年度から、山小屋等の民間施設を活用した活動火山対策避
難施設の整備について、民間事業者が整備する避難施設に地方公共団体が
補助する場合も、当該補助する額を補助対象経費として、補助対象として
いる。

(2) 緊急消防援助隊設備整備費補助金 R2当初 49.9億円 (R1当初 49.9億円)

○R2改正…新型コロナウイルス感染症の患者等の移送・搬送に万全を期すた
め、感染対策用資機材として新たに搬送用アイソレーター装置を
補助対象とした

○補助対象…緊急消防援助隊が使用する消防ポンプ自動車、救助工作車、救急
自動車、救助消防ヘリコプター、その他の特殊な車両及び資機材
(搬送用アイソレーター装置を含む) 等並びに緊急消防援助隊の活
動を円滑にするための消防救急デジタル無線

ア 地方債を充当しない場合

補助率 1/2	一般財源 1/2
---------	----------

1 国が行う補助の対象となる緊急消防援助隊の施設の基準額

(平成16年3月30日
総務省告示第281号)

最終改正 令和2年6月1日総務省告示第185号

消防組織法（昭和22年法律第226号）第49条第2項及び緊急消防援助隊に関する政
令（平成15年政令第379号）第6条第2項の規定に基づき、国が行う補助の対象とな
る緊急消防援助隊の施設の基準額を次のように定め、平成16年度分の補助金から適用
する。

(基準額)

第1条 国が行う補助の対象となる緊急消防援助隊の施設の基準額は、施設の種類ご
とに、次の表のとおりとする。

区 分	施 設 の 種 類	基 準 額 (単位千円)	
消 防 用 自 動 車	災害対応特殊消防ポンプ自動車	CD-II型	24,037
		CD-I型	19,202
	災害対応特殊水槽付消防ポンプ 自動車	II型	28,333
		I-B型	27,331
		I-A型	26,005
		V型	88,698
		IV型	73,842
		III型	62,170
	災害対応特殊化学消防ポンプ自 動車	II型	37,008
		I型	36,867
大II型		123,724	
大I型		101,724	
救助工作車	IV型	37,585	
	III型	51,300	
	II型	48,254	
救急自動車	災害対応特殊救急自動車	20,816	

目次(抄)

◇消防財政制度のあらまし

- 1 消防財政の意義と特色
- 2 消防財政の計画的充実
- 3 市町村の消防の広域化、連携・協力
- 4 市町村の消防の広域化及び連携・協力に対する財政措置

◇市町村の消防財源

- 1 地方団体の収入と消防財源との関わり
- 2 消防防災施設等の整備に対する地方財政措置

◇補助対象施設と補助率

- 1 補助対象施設
- 2 基準額
- 3 基準額に対する加算又は控除
- 4 補助率
- 5 補助率の特例措置
- 6 消防防災施設整備費補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金に係る事業一覧(所管課室別)

◇補助対象規格

- 1 規格の意義
- 2 各補助対象施設及び設備の規格

【消防防災施設】

- (1) 耐震性貯水槽
- (2) 備蓄倉庫(地域防災拠点施設)
- (3) 防火水槽(林野分)
- (4) 救助活動等拠点施設等
- (5) 活動火山対策避難施設

- (6) 画像伝送システム(施設分)
- (7) 広域訓練拠点施設
- (8) 救急安心センター等整備事業
- (9) 高機能消防指令センター総合整備事業

【緊急消防援助隊設備】

- (1) 消防用自動車
 - ① 消防ポンプ自動車
 - ② 救助工作車
 - ③ 救急自動車
 - ④ その他の消防用自動車
- (2) 航空機
- (3) 消防艇
- (4) 消防用資機材
 - ① 救助用資機材
 - ② 救急用資機材
 - ③ その他の消防用資機材
- (5) 消防に関する情報通信を行うための施設
 - ① 消防救急デジタル無線設備
 - ② その他の消防に関する情報通信を行うための施設

◇補助金交付事務手続

◇補助事業執行上の留意点

◇実績報告

◎補助金交付要綱及び関係法令等

◎附録

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

CLICK!



キリトリ線

申込書(第一法規刊)

消防防災関係財政・補助事務必携[令和2年度版]

●定価3,520円(本体3,200円) [コード073023]

申込部数

部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。

*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。) 代金引換により支払います。 現金到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について
一回あたりのお購入金額
(商品の税込価格+送料)の合計が

1万円以下の場合、300円+税
3万円以下の場合、400円+税
10万円以下の場合、600円+税

*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者
に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用い
ただけません。

年 月 日

〒 〇〇〇〇

機関名

部署名

公用

私用

フリガナ

TEL

ご氏名

様

E-mail

@

お客様の個人情報の
取扱いについて

お客様より預かりした個人情報は、納品や請求書の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihoeki.co.jp/support/contact/contact.php)からフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル TEL.0120-203-696 FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、そのままFAXで下記宛お送りください。

■宛先

〒107-8560

東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

FAX.0120-302-640

書店印